

平成19年度 第1回（平成19年5月24日）図書館運営協議会 会議要旨

1. 出席者

運営協議会委員（10名）

三輪会長・矢口委員・宮内委員・武田委員・田邊委員・小滝委員・小野委員・高藤委員・高橋委員・峯村委員

図書館側委員（4名）

小柳中央図書館長・関根奉仕係長・柴奉仕係主査・池田戸山図書館長

図書館事務局

佐藤副館長・濱田企画調整主査・東主任主事

2. 場所 中央図書館4階大会議室

3. 開会

【事務局】

ただいまより平成19年度第1回運営協議会を開催いたします。

第1回ということで、教育長から委嘱状を交付する予定ですが、出張していますので、午後7時半に到着予定となっております。委嘱状の交付は後ほど行います。

運協委員の方からの自己紹介をお願いいたします。

— 各委員自己紹介 —

【事務局】

運営協議会では会長、副会長を選出して会の運営をお願いしています。

会長、副会長は互選になっておりますので、皆様方に委員の互選をお願いいたします。

【運協委員】

ぜひ、前回に引き続き三輪委員をお願いしたいと思います。

【事務局】

三輪委員のご推薦がありました。他に自薦・他薦はいらっしゃらないでしょうか。

それでは三輪委員に会長をお願いいたします。
つづきまして、副会長の選出に移ります。

【運協委員】

前年度に引き続き、矢口委員をお願いしたいと思います。

【事務局】

ほかに自薦・他薦はいらっしゃらないでしょうか。では矢口委員に副会長をお願いします。

それでは、新会長より一言ご挨拶をお願いします。

【会長】

前年度から引き続き会長を勤めさせていただきます。精一杯やります。

財源も限られている中で、図書館への多様なニーズにどれだけ応えられるか、いろいろ知恵を出し合って、まとめていきたいと思っています。

【事務局】

それでは会長、これからの運営よろしくをお願いいたします。

【会長】

本日は、報告事項1件、協議事項1件です。

最初に報告事項について、事務局からお願いします。

【事務局】

本日は第1回の図書館運営協議会で初めての方もいらっしゃいますので、区立図書館の概要について、簡単に説明させていただきます。お手元に「しんじゅくの図書館 2006」があると思いますが、2ページに新宿区立図書館の沿革が記載されています。昭和47年4月18日に中央図書館が開館いたしました。当時から午前10時～午後8時まで開館しています。以後、昭和49年に鶴巻図書館、昭和54年に西落合図書館、昭和55年に戸山図書館、昭和57年に北新宿図書館、昭和58年に中町図書館、平成元年に角筈図書館、平成6年に大久保図書館が開館しています。平成9年に新宿図書館を四谷図書館と名称変更し新装開館しました。これで現在の9館となっております。大きな流れでいいますと、平成13年に新宿区立図書館ホームページを開設しています。平成16年にインターネット予約を開始してからは、かなり予約件数が増えております。

昨年4月1日からすべての祝休日を開館しております。昨年5月5日には児童室を改装して、こども図書館を開館しました。

4ページ、5ページには施設の規模と概要が掲載されています。右側のページには一般書、児童書等の資料件数があります。合わせて82万冊程度(雑誌・新聞は含まず)です。レコード、CD、カセット等についても右側のページに掲載されています。

20ページには区民の登録率や、年間の図書・新聞・雑誌・視聴覚資料等の購入費の推移が掲載されています。

ちなみに18年度予算額は図書、雑誌、視聴覚資料で120,188千円でした。今年は漱石フェアを実施する関係上、例年に比べて約400万円増の124,371千円です。

ちなみに、年間の人件費を除いた運営費は、18年度は474,657千円でした。19年度は474,657千円で、前年に比べて1,851万円の減となっております。昨年は耐震診断を実施し、その費用2,400万円かかっており、エレベーター改修費用に、1,800万円かかっています。この両方で昨年は4,200万円ほどかかっています。今年は漱石フェアで400万円ほど増えたり、図書館情報システムの更新費用がかかるため、差引1,851万円の減となります。戻りますが、6ページ、7ページに中央図書館と地域館、さらに関連施設のウィズ新宿の地図が載っています。

12ページ、13ページを見ていただくと、各図書館の略図が掲載されておりますが、各図書館を中心に半径800mの円が描かれています。これは、およそ徒歩10分以内の範囲です。地区別の登録率も表示されていますが、やはり図書館に近いほど登録率も高くなる傾向にあります。

半径800mというと約2平方キロになります。新宿区は約18.23k㎡ですので、理論の上では2k㎡×9館で収まる形になりますが、ご覧いただくとわかるとおり、半径800mの円が重複するところもありますし、館によっては半径800mの円の一部が隣接区にかかっているところもあります。

14ページには、利用登録者数の町別の詳細を掲載しています。後ほどお読みいただければと思います。

20ページにはサービス効果が掲載されています。

あとは、のちほどお読みいただければと思います。

ちなみに今年の人件費は81,500万円で、運営費と併せると1,289,657千円です。

区の年間予算が、約1,186億円ですので、図書館の費用は区全体の予算の約1.1%です。

以上で説明の概略を終わります。

【会長】

それでは、報告事項について質問のある方はいらっしゃいますか。

【運協委員】

区の予算と図書館の予算について、聞き漏らした部分もあるのですが。

【事務局】

区の予算と、図書館の予算の内訳の詳細については、後日送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

20ページを見ていただくと、図書購入予算の推移の経緯が掲載されています。13年度から17年度まで、ほぼ横ばいの数字になっています。他区では、予算額が半分くらいになっているところもありますし、都の図書購入費用は約2億円です。人口比から見ると新宿区はかなり多いと思われれます。費用だけで見ると、やはり人口の多い区が図書購入費用も多く、世田谷区では2億2千400万円です。同じような人口の区を見ますと、墨田区は5500万円程度であり、新宿区の図書購入費用は少なくないと思います。

【会長】

他にはありませんでしょうか。

また、議論を進める中で質問していただければと思います。

それでは、協議事項について、事務局からお願いします。

【事務局】

新宿区立図書館基本方針中間のまとめは、あくまでも案ですので、皆様の声を聞きながら、よりよい方向へと進めていきたいと思えます。

新しい委員の方には、後ほど、この中間のまとめ（案）についてのご意見も伺いたしたいと思います。まず、なぜ、新宿区でこういう図書館基本方針を策定するのか、ということについてご説明いたします。全国で公共図書館のあり方について、社会の変化とともに、改革が進められており、国では、「これからの図書館のあり方検討協力者会議」で平成18年3月に「これからの図書館像―地域を支える情報拠点をめざして」という提言がまとめられました。東京都でも、平成18年8月に「都立図書館改革の具体的方策」が策定されています。この内容は、第1に、都民ニーズの高い分野に重点をおいた情報サービスの提供、第2に、電子資料の活用と情報化への対応、第3に、「待ち」の姿勢から

積極的な情報発信へ、第4に、都立図書館と区市町村立図書館との役割分担の明確化、この4本柱で構成されています。

新宿区においても、平成17年3月に、新宿区立図書館運営協議会から「区立図書館サービスの基本的なあり方について」提言をいただきました。この提言を受けて、これからの図書館の将来像をつくるために、まず、平成17年、新宿区立図書館内に図書館調整会議を置き、そこで議論を重ねました。1年前に図書館司書を中心とした図書館PTを置き、また、図書館運営協議会でも6回中3回、ご意見をいただいております。

また、昨年度は運営協議会の専門部会を開いて、こちらでどういう意見が出されたかは資料②に記載されています。図書館サービスの拡充のためには、経費や人員を増やす必要がある、しかし、限られた財源・人員の中で、利用者満足度の高い図書館運営を行わなければなりません。そのためには、定型的業務の委託や機械化による省力化を進める必要がありますが、公共図書館を行政以外に全部任せるのは限界があります。

行政が直接取り組むべきものを考えてみますと、公共図書館の本来持っている役割は、継続性と専門性であり、選書や除籍はその核となります。そこで、資料の充実、レファレンスの向上には行政があたり、職員の専門性をより高める必要があります。そして、中央図書館と地区館の役割を明確にし、区が直接行う業務を決める必要があります。

専門部会から以上の意見を頂きました。

これをもとに、19年2月に教育委員会事務局内で基本方針策定委員会を開催して、中間のまとめ（案）を提示させていただきました。

3ページをご覧ください。「第2章 図書館サービスの方向性について」では、地域や区民にとって役に立つ図書館を目指すには、従来からの図書館サービス（蔵書の充実、子どもの健やかな成長を応援）に加え、これからの情報センターサービス（地域の知の拠点、わかりやすい情報収集と発信）が必要であり、この4つの柱で、IT社会に対応した設備をもつ情報センターとしての図書館を目指していきます。限られた財源のなかで図書館サービスを拡大するためには、管理運営形態の見直しが必要となり、多様な主体による地区館の運営・自動貸出返却機の導入が求められます。これにより利用者の利便性も向上し、開館日・開館時間の拡大も可能となります。

前回の図書館運営協議会を3月6日に開催いたしました。その時に17・18年度の運営協議会のまとめとして作成した新宿区立図書館基本方針案と、今回の「中間のまとめ」で大きく異なる箇所は、4ページ目の「第3章 従来からの図書館サービスの充実」の「(1)蔵書の充実②バランスのとれた蔵書構成」です。これが前回の表記になく、追加しました。どういう方向でバランスのとれ

た蔵書構成をしていくかということで、取組みの方向を示しています。次に「(2) 子どもの健やかな成長を応援」も詳しく記載させていただきました。こちらについては、子ども読書活動推進計画がありますが、これが今年度の3月で終了いたしますので、子ども読書活動推進会議の中で、第二次新宿区子ども読書活動推進計画を策定してまいります。特に親力の向上、読書塾の開設などを内容目標に追加して、更に充実した計画として整備推進していきます。

6ページにあるブックスタート事業については、今まで健康部で実施していた事業ですが、20年度からは図書館で実施いたします。

7ページの第4章「これからの情報センターサービス」が、図書館で今後やっていく大きな事業で、(1)「地域の知の拠点」として、地域の特色を生かした情報・資料の充実、と課題解決型レファレンスサービスを展開してまいります。

(2)「わかりやすい情報収集と発信」では、情報技術を積極的に活用した常時アクセス可能な図書館、新たな情報源を創り出す取組み、IT環境の整備、情報メディア・電子資料の充実に努めてまいります。

次に、11ページの第5章「図書館環境の整備」についてですが、こちらも前回の運営協議会での基本方針案よりも書き込んでいる箇所です。

具体的には、一番目に新中央図書館建設計画の策定です。中央図書館は昭和45年竣工、昭和47年に開設され、非常に老朽化が進んでいます。耐震診断を行ったところ、耐震性に疑問ありと判断されました。耐震補強工事を実施するには多大な経費と中央図書館の仮移転が必要となり、更に仮設計では、工事実施後は建物の中に耐震壁が増え、使い勝手が悪くなることもわかりました。こうした状況であれば、新中央図書館建設を考えていこうということで検討しました。

二番目に地域図書館のバリアフリー化です。この記載については、地域館と中央館の役割の明確化というような表現への変更を考えております。

三番目に開館時間の拡大とカウンター業務の委託です。開館日や開館時間の拡大を図り、効果的・効率的な運営を行うため、民間事業者への委託や指定管理者制度の導入について検討していきます。

四番目はICタグと自動貸出機の導入です。これによりIT化を推進していきます。

現在、新宿区では、総合計画と実行計画を策定中ですが、図書館の基本方針の推進に当たっては、実行計画の中で具体化を図っていきたいと考えています。以上で中間のまとめについての報告とさせていただきます。

【会長】

それでは、協議事項について質問がありましたらお願いいたします。

【運協委員】

千代田区立千代田図書館でもレファレンスサービスを行っていますが、新宿区ではこういったものを実施しようと考えているのでしょうか。

【図書館委員】

新宿区の図書館では、どの図書館でも、レファレンスはカウンターでも電話でも承っています。

「この本はどこにありますか。」「こういうことを調べたいのですが・・・」という問い合わせに対し、「それに必要な資料はこういうものがあります」というご紹介をしています。

新宿区になれば都立図書館、国立国会図書館の資料も紹介しています。千代田区と違うのは、新宿区では利用者がインターネット検索できるパソコンを設置していないところです。

レファレンスには、紙の資料とインターネット資料を組み合わせた資料が必要で、新宿区でも将来的には導入していきたいと思います。

【事務局】

レファレンスサービスの一般的な説明として、何らかの情報あるいは資料を求めている図書館利用者に対して、求められている資料を提供あるいは提示することをレファレンスサービスと称しています。

新宿区立図書館でも、ビジネス情報支援サービスを行っていますが、例えば、「ラーメン屋を開業する時、どんなものが必要ですか。」と聞かれたときに、「こういうものが必要です。」とお答えすることがレファレンスサービスだにご理解いただきたいと思います。

【運協委員】

図書館が情報センターとしての方向を進めていくことは、良いことで、地域や区民にとって役に立つと思います。

第3章の(2)「こどもの健やかな成長を応援」で学校との連携について触れられていますが、平成18年度から団体貸出が開始しました。津久戸小学校は必ず借りています。

実際に団体貸出を利用させてもらい、また中町図書館にも通って、多かつた意見は、子どもたちが調べ学習をするのに学校の本だけでは情報が足りない、ということです。学校図書館との連携は、第4章(1)「地域の知の拠点」に関

わりがあると思います。このこともご理解のうえまとめていただきたいと思います。

【事務局】

19年度は、子ども読書推進に伴う児童書の充実のための購入費用を、今までの350万円から531万円に増額しました。団体貸出用図書を充実させる努力はしています。

【運協委員】

第3章(2)「こども図書館で、子どもの健やかな成長を応援します」は従来の読書活動のような書き方ではないでしょうか。実際には知的情報系の図書の貸出が多いのに、従来の捉え方に留まっていると思います。

【会長】

まとめ方が、こどもの健やかな成長のための読書に重点が置かれ、調べ学習に対応できていないというところに、学校図書館の現実があります。公共図書館がいかにサポートするかが重要になってきます。

【図書館委員】

学校図書館との連携については、こども図書館が2ヶ月に1回配本車で団体貸出を行っています。知の拠点という考え方は、従来の図書館のイメージのように、せっかく資料を持っているのに、待っているだけでなく、ビジネス情報、医療情報など、支援を積極的に行い、従来からの図書館像との違いを明確にしたいという意味です。

【運協委員】

先ほど、高藤委員が千代田区立千代田図書館のレファレンスサービスについて触れていましたが、私が千代田区立図書館に行ってみた感想として、データベース検索を利用者に開放したのは上手くいっているのではないかと思います。自分で検索してみて、それをボランティアなどが上手くサポートしているように感じました。

【図書館委員】

千代田区立図書館は指定管理者制度を導入しており、図書館職員は区役所に3人だけで、図書館にはいません。

【事務局】

千代田図書館は5月7日にオープンしていますが、最初の1週間の入館者数平均は4,400人です。先週の土日は4,500人、3,800人の入館者数でした。ちなみに3月中旬に新宿区立中央図書館でアンケート調査を実施しましたが、入館者数は1500人程度でした。千代田図書館は相当の混雑状態と思われます。

【運協委員】

オープンの翌々日に千代田区立図書館に行ってきました。全部は見ることができませんでしたが、中央に新書マップがあり、電子レファレンスやインターネットからも関連情報の検索が可能でした。一般利用者が使えるデータベースが他にもありました。

【図書館委員】

新宿区立図書館でも、聞蔵や、日経テレコンなど有料データベースが職員を介して利用できるようになっています。しかし、直接は利用できません。利用者が直接使用できる端末の設置も考えていく必要があります。

日経テレコンは人気があるので、時間制限も必要になります。図書館は無料の原則がありますが、画面のハードコピーを有料にするのか、今あるシステムの他にパソコン端末をどこに設置するのかなどの問題もあります。現在、平成20年度からの実行計画を策定中で、その中で図書館の新たな姿を検討しています。

【運協委員】

少なくとも、図書館でCD-ROMが利用者に開放されるといいと思います。

【運協委員】

図書館利用学習が進んでいないと思います。

図書館ホームページで、OPACの利用の仕方等を説明するのもいいのではないのでしょうか。

【事務局】

まだ企画の段階から抜けていませんが、図書館の利用の仕方を学んでいただく図書館ツアーを検討しています。中町図書館で既に3回実施しており、全図書館に広げていきたいと思っています。

【会長】

新しい委員も多くいらっしゃいます。ITのことも話題になりましたが、他にありませんでしょうか。

【運協委員】

新宿区の図書館は、様々なサービスを行っていますが、アピールする場が少ないのではないのでしょうか。例えば、区の広報に図書館特集を出す等、区民に、図書館は面白いと思わせる工夫があつていいと思います。千代田図書館のPRは成功しています。

【図書館委員】

新宿の場合、専従の人がいるわけではないので、PRしてもそれに応えるだけの体制ができていません。PRするのであればそういう体制をきちっとつくる必要があります。今年度中に基本方針を策定して、対策を立てていきたいと思えます。

【運協委員】

新宿区立図書館の利用資格はどうなっていますか。

【図書館委員】

閲覧は誰でもできますが、貸出は都民か新宿区に在勤、在学の方が対象です。

【事務局】

「しんじゅくの図書館 2006」の20ページを見ていただくと、登録者は区民で6万4千人で、区の人口の約4分の1です。まだPRが足りないと思います。千代田区は人口4万人以下ですが、在勤の方を中心に考えているので新宿区とは違いがあります。

【会長】

それでは、今日の感想などありましたらお願いします

【副会長】

先程の委員からもありましたが、学生が本を読まないなので、導入教育が必要です。

うちは、学生へのガイダンスもやっています。

【運協委員】

図書館は印刷メディアが中心でしたが、電子メディアの情報提供に移行する意味で情報センターサービスということばを使ったのでしょうか、注記が必要じゃないでしょうか。

【図書館委員】

おっしゃるとおり従来は本が中心でしたが、本にとらわれず情報を提供していくという意味で情報センターサービスとしております。

【会長】

情報化がテーマになっておりますが、インターネットで集めた情報をそのままはりつける学生が増えており、情報化には光と影の部分があります。しっかり考える人を育てるにはどうしたらいいか、考えていきたいと思えます。それでは、教育長が到着しましたので、委嘱状交付に移ります。

— 教育長より各委員に委嘱状交付 —

【教育長あいさつ】

皆さんこんばんは。公務で山梨県まで行ってございまして、遅くなりました。日頃から新宿区、とりわけ図書館行政につきましてはご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。

この度、新宿図書館運営協議会委員就任へのお願いに対しまして、皆様ご多忙中にもかかわらず、快くお引き受けくださり、誠にありがとうございます。

皆様ご承知のとおり、新宿区立図書館は、生涯学習の中核施設であり、多くの区民にとりまして、もっとも身近な施設であります。

図書館サービスは図書資料や視聴覚資料の貸し出し、児童サービス、障害者サービス、レファレンスサービス等、多岐にわたっております。

このような多様なサービスを行っている図書館に関して、学識経験者、社会団体関係者、区民代表等各方面から、図書館の運営や図書館方針について、幅広くご意見をいただくことを目的に、この図書館運営協議会は設置されております。

平成17年3月には、図書館運営協議会から、区立図書館サービスの基本的なあり方について、14項目の提言をいただいております。

今期、まず皆様方には、こうした14項目の提言を受け止めつつ、抜本的な見直し、大きな転換が図書館に求められている中で、新宿区立図書館基本方針をご提示させていただきましたが、それに対するご議論を頂きたいと思っております。

また、新宿区子ども読書推進計画も今年度5年目の節目となりまして、来年度はこども図書館を中心に第二次計画を実施する予定です。

子どもの読解力をつけ、読書活動を推進するには、図書館と学校が一緒になって取り組む必要があると思っています。

図書館は、幅広い事業展開が求められるようになってきています。委員の皆様から、愛される図書館づくりのために、多くの意見をいただきたいと思います。平成19年3月まで、2年間の任期でございます。いろいろご苦勞されることも多いと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。それでは第1回図書館運営協議会を終了いたします